

平成30年度 府立学校長研修 実施要項

- 1 目的 喫緊の教育課題への対応、長期展望について、校長・准校長としての専門的資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 対象者 府立学校の校長・准校長
- 3 研修内容等

回	日時	研修内容	講師等
1	4月27日(金) 14:00～17:00	社会の動向を踏まえた大阪府の教育について －今、校長・准校長に求めること－ 大阪府の教育課題、重点施策 人権教育の推進 インクルーシブ教育システムの構築 〔講義・演習〕	教育監 大阪府教育庁 職員等
2 (選択)	9月7日(金) 14:00～17:00	A 組織マネジメント －民間企業に学ぶ人材育成と経営戦略－ 〔講義・演習〕	民間企業従事者
	10月5日(金) 14:00～17:00	B 魅力あるリーダーとして －心のトレーナー－ インターネットトラブルの現状 〔講義・演習〕	大学教授等 民間企業従事者
	11月5日(月) 14:00～17:00	C 授業改善 －「主体的・対話的で深い学び」の実現－ 〔講義・演習〕	大学教授等
	12月10日(月) 14:00～17:00	D 子どもの貧困問題の実態 －コミュニティソーシャルワーカーの取組みから－ 〔講義・演習〕	コミュニティソーシャルワーカー

※留意点 第2回は、「府立学校教頭研修」との共通研修です。A～Dから1コース選択します。選択希望については、後日、別途調査します。

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

地下鉄御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担当室 学校経営研究室
- 6 その他 (1) 受付は30分前から
(2) 印鑑を持参すること
(3) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること
(4) 自家用自動車・バイク等で来所しないこと

平成30年度 研修のシラバス

1. 研修名	府立学校長研修 (研修番号 1310)
2. 目的	喫緊の教育課題への対応、長期展望について、校長・准校長としての専門的資質の向上を図ることを目的とする。 「スクールリーダースタANDARD」該当項目：校長期

3. 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	社会の動向を踏まえた大阪府の教育について －今、校長・准校長に求めること－ 大阪府の教育課題、重点施策	国や世界の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題について認識を深め、校長として取り組むべき課題と目標の設定、及び学校経営計画の効果的な運営に生かす。	・教育のパラダイム転換期の中で、国や世界の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題を認識し、理解を深めるための講義を行う。 ・今年度重点とする施策を再確認し、校長として取り組むべき課題と目標の設定、及び学校経営計画の効果的な運営につなげるための講義を行う。	
	人権教育の推進	府が推進する人権教育の現状と課題について認識を深める。	人権教育を推進するために、現状と課題を認識するための講義を行う。	
	インクルーシブ教育システムの構築	インクルーシブ教育システムの構築に関する具体的な内容、方法等について認識を深める。	「障害者差別解消法」施行後のインクルーシブ教育システムの構築に向けた、各学校における合理的配慮と基礎的環境整備について、具体例を基に講義を行う。	
2 (選択)	A 組織マネジメント －民間企業に学ぶ人材育成と経営戦略－	民間企業の人材育成と経営戦略について学ぶことで、自校の人材育成と経営に生かす。	自校での人材育成や新たな戦略づくりにつながるヒントを得るために、民間企業従事者による人材育成や経営戦略についての講義を行う。	

B	魅力あるリーダーとして 一心のトレーニング	府立学校の管理職としての経験及び大学改革の取組みについて学ぶことで、自校の学校改革に向けた取組みに生かす。	府立学校の管理職としての学校改革や大学改革の取組みに基づき、各校における学校改革に向けたリーダーの在り方について講義を行う。	
	インターネットトラブルの現状	インターネットトラブルの現状や対応策等について学び、学校全体の危機管理の取組みにつなげる。	最新のインターネット等の動向やスマートフォン等に係るトラブルを認識し、学校全体を管理運営する立場として日頃留意すべき点や危機管理等のポイントについて理解を深めるために、情報セキュリティーの専門家による講義を行う。	
C	授業改善 ー「主体的・対話的で深い学び」の実現ー	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を実現するための考え方の要点や実践について学び、自校における授業改善の取組みにつなげる。	新学習指導要領の重要なポイントの一つである「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組みを自校において推進するための演習及び講義を行う。	
D	子どもの貧困問題の実態 ーコミュニティソーシャルワーカーの取組みからー	コミュニティソーシャルワーカーの講義を通して、学校と地域や関係機関との連携、及びネットワークの構築の重要性、ケース会議の意義について認識を深める。	地域福祉の専門職であるコミュニティソーシャルワーカーの講義により子どもの貧困問題について知り、子どもたちの生活環境改善に向けた学校と地域や関係機関との連携について学ぶ。	